

来年度私立高校関係県予算の増額と私学助成制度の拡充を求める要望資料

2020年12月22日
新潟県私学の公費助成をすすめる会

1. 学費滞納者が減少、国の就学支援金制度の拡充が大きく影響

(1) 就学支援金制度発足以降、最低の滞納比率

2020年4月～就学支援金制度拡充(年収590万円未満世帯に上限396,000円支給)

県内私立高校の授業料無償に(高学費校の1校除く)

国の制度拡充により3ヶ月以上の学費滞納者が減少

学費滞納比率が就学支援金発足(2010年度)以降で最低に。

滞納比率が1%を下まわったのは、2002年度以降18年ぶり。

各年度毎(9月末時点)の3ヶ月以上の学費滞納生徒数と経済的理由による退学者数の推移(人)

調査年月	回答校数	調査生徒数	3ヶ月以上滞納生徒数	同割合滞納生徒数/調査生徒数	1校あたり滞納者数	うち6ヶ月以上滞納生徒数	経済的理由退学者数
2009年(平21)9月末	18校	12,280	206	1.68%	13.7	75	1
2010年(平22)9月末	18校	12,229	208	1.70%	13.0	66	3
2011年(平23)9月末	18校	12,373	194	1.57%	13.9	80	2
2012年(平24)9月末	18校	12,640	208	1.65%	12.8	66	0
2013年(平25)9月末	18校	12,847	179	1.39%	11.9	54	1
2014年(平26)9月末	19校	12,939	204	1.58%	12.8	69	0
2015年(平27)9月末	19校	13,043	180	1.38%	10.6	73	0
2016年(平28)9月末	19校	13,104	193	1.47%	11.4	60	0
2017年(平29)9月末	17校	11,246	172	1.53%	10.8	56	0
2018年(平30)9月末	17校	12,518	174	1.39%	12.4	64	0
2019年(元)9月末	18校	13,727	193	1.41%	12.1	69	0
2020年(令2)9月末	18校	12,724	119	0.94%	6.6	28	0

(2) 全国的にも滞納比率が高かった青森県で県独自の制度拡充で滞納比率が大幅減

青森県の例(私立高校17校 生徒数8,623人)

2020年度県独自の学費助成予算 1億5,404万円(前年度比-1,866万円 -10.8%)

*生徒一人当たり17,864円

学費助成制度の拡充

年収590万～710万円未満世帯 国の就学支援金118,800円+県独自118,800円

滞納比率 2.18%(2019年9月末)⇒1.35%(2020年9月末) 0.83%の大幅減

2. 多くの自治体が県独自の学費助成制度を拡充(2020年度学費助成予算の状況)

(1) 他の自治体では「年収590万円のカケ」の是正目立つが、新潟では…

ア) 富山県 県独自の学費助成予算 1億59万円(前年度比 +618万円 +6.6%)

←保護者負担2万円 生徒一人当たり16,624円

県内私立高校学費平均 40万円 (授業料38万円+施設設備費2万円)	就学支援金 38万円	就学支援金 38万円	就学支援金 38万円	保護者負担 24万円	保護者負担 40万円
				県独自助成4万円 就学支援金 12万円	
世帯区分	～270万円	270万～350万円	350万～590万円	590万～910万円	910万円～
構成比	10%	10%	26%	28%	21%

イ) 石川県 県独自の学費助成予算 1億8,073万円(前年度比 +2,033万円 +12.7%)

生徒一人当たり20,277円

県内私立高校学費平均 47万円 (授業料35万円+施設設備費12万円)	保護者負担 12万円	保護者負担 12万円	保護者負担 12万円	保護者負担 24万円	保護者負担 35万円	保護者負担 47万円
				県独自助成 11万円 就学支援金 12万円		
世帯区分	～270万円	270万～350万円	350万～590万円	590万～730万円	730万～910万円	910万円～
構成比	10%	10%	26%	15%	15%	24%

ウ) 福井県 県独自の学費助成予算 2億7,855万円(前年度比 +2,058万円 +8.0%)

生徒一人当たり45,131円

県内私立高校学費平均 47万円 (授業料34万円+施設 設備費13万円)	保護者負担4万円	保護者負担9万円	保護者負担 10万円	保護者負担 13万円	保護者負担 47万円
	県独自助成9万円			県独自助成 22万円	
	就学支援金 34万円	県独自助成4万円 就学支援金 34万円	県独自助成3万円 就学支援金 34万円	就学支援金 12万円	
世帯区分	~270万円	270万~350万円	350万~590万円	590万~910万円	910万円~
構成比	11%	10%	26%	15%	24%

エ) 新潟県 県独自の学費助成予算 8,677万円(前年度比 -8,241万円 -48.7%)

生徒一人当たり6,677円

県内私立高校学費平均 44万円 (授業料32万円+施設 設備費12万円)	保護者負担10万円	保護者負担 12万円	保護者負担 12万円	保護者負担 32万円	保護者負担 44万円
	県独自助成2万円				
	就学支援金 31万円	就学支援金 31万円	就学支援金 31万円		
世帯区分	~270万円	270万~350万円	350万~590万円	590万~910万円	910万円~
構成比	11%	12%	29%	28%	20%

多くの自治体が「年収590万円のカケ」是正へ制度拡充

■自治体独自学費助成予算の増額かつ授業料助成の対象拡大(7都県)

- ・富山(500万未満 ⇒ 910万未満)
- ・石川(350万未満 ⇒ 730万未満)
- ・福井(授業料無償拡大250万 ⇒ 910万未満 入学金全世帯で公立同額負担(5,650円)のみ)
- ・福島(350万未満 ⇒ 620万未満)
- ・東京(授業料無償拡大 760万未満 ⇒ 910万未満)
- ・千葉(授業料無償拡大 350万未満 ⇒ 640万未満)
- ・愛知(授業料無償拡大 350万未満 ⇒ 720万未満)

■自治体独自学費助成予算削減だが、授業料助成の対象拡大(17道府県)

- ・青森(350万未満 ⇒ 710万未満)
- ・岩手(590万未満 ⇒ 620万未満)
- ・山形(590万未満 ⇒ 910万未満)
- ・群馬(590万未満 ⇒ 910万未満)
- ・埼玉(609万未満 ⇒ 720万未満 720万~750万未満の多子世帯増額)
- ・神奈川(授業料無償拡大 590万未満 ⇒ 700万未満 授業料助成対象750万未満)
- ・静岡(590万未満 ⇒ 700万未満)
- ・岐阜(590万未満 ⇒ 700万未満)
- ・滋賀(590万未満 ⇒ 910万未満)
- ・兵庫(590万未満 ⇒ 910万未満)
- ・鳥取(350万未満 ⇒ 800万未満)
- ・島根(350万未満 ⇒ 910万未満)
- ・徳島(590万未満 ⇒ 750万未満)
- ・高知(350万未満 ⇒ 700万未満)
- ・山口(350万未満 ⇒ 610万未満)
- ・長崎(590万未満 ⇒ 720万未満)
- ・大分(590万未満 ⇒ 910万未満)

■既に年収590万円以上に自治体独自の授業料助成実施(2府)

- ・大阪(800万未満対象 800万~910万未満の多子世帯増額 590万未満学費無償)
- ・京都(910万未満対象 590万未満学費無償)

3. 学費の公私間格差は依然として大きく、保護者負担は重い

(1) 学費の公私間格差は最大83.7倍

世帯所得別の公私間学費の負担状況と格差(2020年度1年生)

単位:円

所得区分	270万円未満	270万～590万未満	590万～910万未満	910万円～
私立高校	176,713	274,213	472,797	591,597
公立高校	0～2,825	5,650	5,650	124,450
学費格差	∞～62.6倍	48.5倍	83.7倍	4.8倍

(2) 学費滞納家庭の事例

A校の事例

- ・2・3年生の滞納7世帯のうち3世帯が母子家庭。就学支援金は皆加算ありで授業料だけを見ると世帯負担はないはずだが、施設設備費等の学納金が重いようである。どの世帯もあまり学資ローンを組めない状態なのか、入学当初より支払いが滞り気味のまま卒業年次をむかえた。

母子家庭ではコロナ禍で失業した家庭も、目先の収入のめどが立たないので、学費の支払いが後回しになっていると推測。

奨学金等が定時入金になるも生活費にまわってしまったのでは？とのケースも見受けられる。

- ・1年生の2名は、入学当時からの分納依頼者である。特に、コロナ禍とは関係なく、世帯収入が少ないと思われる世帯であり、うち1世帯は両親とも外国籍(永住権保有者)。

B校の事例

- ・子どもが不登校のため、母親が仕事を辞め収入が減少。
- ・母子家庭で収入が少ない。
- ・兄弟で私立高校に在学している。

C校の事例

- ・母子家庭であるが、母親が病気のため仕事を辞めた。収入がなくなり、今は離婚した夫から援助を受けている。生徒は、アルバイトをして家計を助けている。

D校の事例

- ・兄弟4人世帯で収入に対して支出が多く、学費の支出が追いついていない

E校の事例

- ・コロナ禍による理由は不明だが、滞納者は母子家庭等。

F校の事例

- ・一人親家庭で、相続問題や祖母の介護費用などによる出費が続き、延納を希望。

G校の事例

- ・6ヶ月(4月～9月)滞納者：新潟県の奨学金を貸与されているものの、母親が病気がちのため働けず生活費にまわっている状態。

(3) 私立高校生学費アンケート結果より(2020年11月実施)

○1年生(2校 69人)

■私立高校を選ぶにあたって、家族と学費について話し合いをしたか。

- ・かなり話し合った 9人(13%)
- ・少しは話し合った 25人(36%)
- ・ほとんど話し合っていない 35人(51%)

■「話し合った」と答えた人 ⇒ 具体的にどんなことを話し合ったか。

- ・私立高校は高いので公立に行きたくないとされた。(14人)
- ・兄弟が多く、学費が高いので公立に行きたくないとされた。
- ・私立の学費は高いと言われた。(4人)
- ・行きたいところに行っていないが、学費が高いから退学させないと言われた。
- ・私立は学費が高いことを知って、自分自身が悩み、親に相談した。
- ・第一志望に落ちたら、私立の学校に。

■私立高校に通うことになったことで、家庭でどんな影響や変化があったか。

- ・アルバイトを始めた。(2人)
- ・弟や妹が、公立に行かないとなくなった。
- ・塾に行くのをやめた。(2人)
- ・兄が大学に行くのをやめた。
- ・母がパートを始めた。
- ・親の仕事が忙しくなった。
- ・新聞を取るのをやめた。

Q 新型コロナウイルス感染拡大によって、高校の学費を支払う上での影響はあるか。

- ・影響あり 3人(4%)
- ・今は影響はないが不安 12人(17%)
- ・特に影響なし 51人(74%)
- ・無回答 3人(4%)

○ 2・3年生(2校 118人)

Q 私立高校の無償化が拡大されることについて、家庭で話題になったか。

- ・話題になり、いろいろと話をした。 4人(3%)
- ・少しは話題になった。 28人(24%)
- ・話題になることは特になかった。 86人(73%)

Q 私立高校に通うことになったことで、家庭でどんな影響や変化があったか。

- ・母がパートを始めた。(2人)
- ・母と父の負担が増えた。(6人)
- ・父の働く時間が増えた。
- ・親の休日出勤が増えた。
- ・貯金がほぼ無くなったので、大学は奨学金がないと入れなくなった。
- ・母が今の仕事にプラスしてバイトを始めた。
- ・買えない物が少し多くなった。
- ・父の仕事の時間が増えた。母の仕事の日が増えた。
- ・姉が私立大学を諦め、公立大学に行った。
- ・バイトをして、家にお金を入れている(通学費を払っている)。バイトを始める予定。(4人)
- ・弟が私立高校に行けなくなるかもしれない。

Q 新型コロナウイルス感染拡大によって、高校の学費を支払う上での影響はあるか。

- ・影響あり 10人(8%)
- ・今は影響はないが不安 12人(10%)
- ・特に影響なし 92人(78%)
- ・無回答 4人(3%)

Q 新型コロナウイルス感染拡大によって、卒業後の進路について影響はあるか。

- ・影響あり 12人(10%)
- ・今は影響はないが不安 19人(16%)
- ・特に影響なし 86人(73%)
- ・無回答 1人(1%)

【具体的影響】

県外の進学を考えていたが県内に決定(都会は感染リスクが高いため)。
学費のためアルバイトを考えている。
奨学金も話をするようになった。
就職を考えていたが、就職の時期をずらすため進学へと変えた。
就職先が前よりも限られてきている。
県外のオープンキャンパスに行きづらい。
県外のオープンキャンパスに行けず志望校が減った。

4. 学費の公私間格差是正にむけた県行政への要望

(1) 国と自治体が相まった制度の拡充を

【教育基本法・第8条】

私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、**国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。**

【私立学校振興助成法・第1条】

学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、**国及び地方公共団体が行う私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する児童、生徒、学生又は幼児に係る修学上の財政的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することを目的とする。**

(2) 来年度県予算にむけた県独自の学費助成制度拡充の要望

※学費助成制度の拡充にあたっては、前提として各私立高校が保護者負担の軽減を目的に、各学校の判断により就学支援金制度を最大限活用(396,000円)して施設設備費等を授業料に振替えることが必要と考えます。そうした措置をおこなった上での制度拡充案です。

●学費の公私間格差是正をはかるための制度拡充案

- ①年収590万円未満世帯は公立並みの負担にするため、入学金および施設設備費等への助成を増額し、現行の対象世帯(年収270万円未満)を年収590万円未満世帯まで引き上げる。
- ②年収590万円の「ガケ」の解消をめざし、年収590万～910万円世帯に授業料助成を実施する。あわせて、同世帯への入学金助成も実施する。

施設設備費等 42,472円	県の助成 42,472円	保護者負担 42,472円	
授業料 396,000円	国の就学支援金 396,000円	保護者負担 132,000円	
		県の助成 145,200円	
		国の就学支援金 118,800円	
	←保護者負担5,650円		
入学金 153,125円	県の助成 147,475円	保護者負担 73,125円	
		県の助成 80,000円	
世帯区分	～590万円未満	年収590万円～910万円未満	
世帯割合	52%	28%	
保護者負担 (年額)	1年	5,650円	247,597円
	2・3年	0円	174,472円

※学費は施設設備費等を就学支援金上限額まで授業料へ振替えた場合の県内私立高校平均。世帯割合は2017年度県内私立高校生等就学支援金給付状況より(文科省資料)。

【制度拡充に必要な予算額(試算)】

私立高校(全日制)生徒数(2019年度) 13,120人

$(13,120 \div 3) \times 0.52 = 2,274$ …年収590万円未満世帯の入学生数
 $2,274 \text{人} \times 147,475 \text{円} = 3 \text{億} 3,536 \text{万円}$ …①

$13,120 \times 0.52 = 6,822$ …年収590万円未満世帯の生徒数
 $6,822 \text{人} \times 42,472 \text{円} = 2 \text{億} 8,974 \text{万円}$ …②

$(13,120 \div 3) \times 0.28 = 1,224$ …年収590万～910万円未満世帯の入学生数
 $1,224 \text{人} \times 80,000 \text{円} = 9,792 \text{万円}$ …③

$13,120 \times 0.28 = 3,674$ …年収590万～910万円未満世帯の生徒数
 $3,674 \text{人} \times 145,200 \text{円} = 5 \text{億} 3,346 \text{万円}$ …④

①+②+③+④ 12億5,648万円

5. 教育条件(教員構成)の公私間格差

(1) 県内私立高校(全日制)の有期雇用教員の比率は40%台

専任教員+39 常勤講師+46 *常勤講師の増加が専任教員を上回る。
全教員に占める有期教員(常勤講師・非常勤講師)の比率 40.4%(2019年度)を占める。

県内私立高校(全日制)教員数の推移 (人)

年 度	専任教員(教諭)(a)			常勤講師(b)			非常勤講師(c)			b+c (d)	有期教員 比率d/a+d
	人数	対前年	対10年	人数	対前年	対10年	人数	対前年	対10年		
2010(平22)	603			103			274			377	38.5%
2011(平23)	586	-17	-17	112	+9	+9	266	-8	-8	378	39.2%
2012(平24)	589	+3	-14	135	+23	+32	268	+2	-6	403	40.6%
2013(平25)	586	-3	-17	126	-9	+23	272	+4	-2	398	40.4%
2014(平26)	614	+28	+11	131	+5	+28	260	-12	-14	391	38.9%
2015(平27)	621	+7	+18	138	+7	+35	276	+16	+2	414	40.0%
2016(平28)	637	+16	+34	132	-6	+29	281	+5	+7	413	39.3%
2017(平29)	623	-14	+20	151	+19	+48	274	-7	±0	425	40.6%
2018(平30)	633	+10	+30	150	-1	+47	273	-1	-1	423	40.1%
2019(令元)	642	+9	+39	149	-1	+46	286	+13	+12	435	40.4%

*県教委発行委「学校要覧」(県教委発行)より作成。

*専任教員=教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭。休職者含む。管理職除く

(2) 公立高校(全日制)との格差(専任教員比率・専任教員数)

公私間の教員構成の比較では…

私立高校 専任教員比率59.6%

公立高校 専任教員比率76.6%

県内公立高校(全日制)教員構成の状況(2019年度) (人)

	専任教員(教諭) A	常勤講師 B	非常勤講師 C	教員合計 A+B+C	専任教員比率 A/A+B+C	有期教員比率 B+C/A+B+C
私立高校	642	149	286	1,077	59.6%	40.4%
公立高校	2,814	149	710	3,673	76.6%	23.4%

*県教委発行委「学校要覧」(県教委発行)より作成。

*専任教員=教諭・助教諭・養護教諭・養護助教諭。休職者も含む。

■学級数18クラスの学校(普通科のみ)

(私立) A高校(生徒数667人)

専任教員(教諭) A	常勤講師 B	教員合計 A+B	専任教員一人 当たり生徒数	クラス数×2 専任過不足
28	6	34	23.8人	-8

(公立) B高校(生徒数714人)

専任教員(教諭) A	常勤講師 B	教員合計 A+B	専任教員一人 当たり生徒数	クラス数×2 専任過不足
40	1	41	17.9人	+4

■学級数27クラスの学校

(私立) C高校(生徒数993人) *普通科のみ

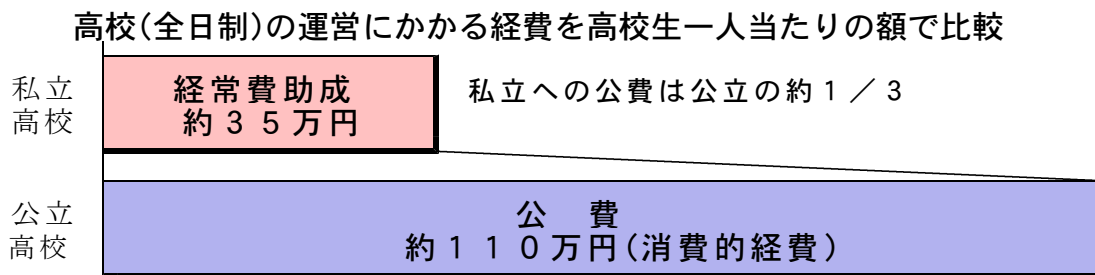
専任教員(教諭) A	常勤講師 B	教員合計 A+B	専任教員一人 当たり生徒数	クラス数×2 専任過不足
40	11	51	24.8人	-14

(公立) D高校(生徒数1,089人) *普通科24・普通科理数3

専任教員(教諭) A	常勤講師 B	教員合計 A+B	専任教員一人 当たり生徒数	クラス数×2 専任過不足
66	2	68	16.5人	+12

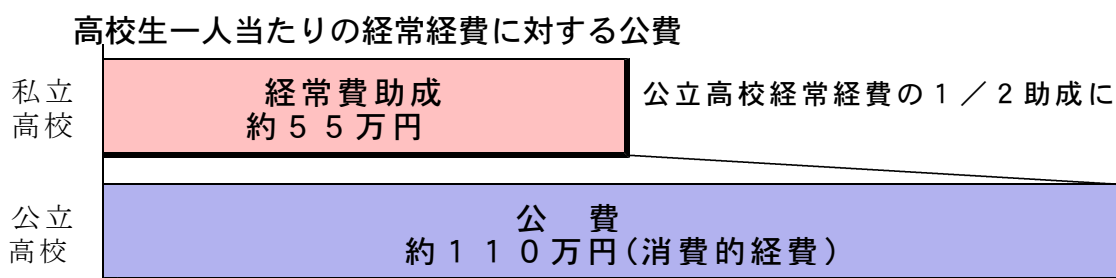
6. 教育条件の公私間格差是正にむけた県行政への要望

(1) 学校経常経費に対する公費支出は公立の1/3



※公立高校の公費は、県教委発行の地方教育費調査(2018年度会計)より

(2) 公立高校経常経費1/2助成制度の実現を



経常費助成総額の算定を公立高校経常経費1/2とした上で、以下の配分基準に変更し、専任教員増を誘導する配分基準に。

配分基準の改善(専任教員増を誘導する配分に基準を改善)

■配分基準改善案

- ①人件費配分の割合を現行70%から75%に引き上げ、生徒数割配分(5%)を廃止(以前の状態に戻す)
- ②専任教員と常勤講師に配分で格差
専任教員1:常勤講師0.5の比率を設け、専任教員配分単価の増額、常勤講師過分単価の削減。
- ③専任教員比率の引き上げ校に対する傾斜配分(増額配分)
現行の専任教員比率の平均値59.6%を基準に、基準を上まわる学校に増額配分、下まわる学校に減額配分。

【制度拡充に必要な予算額(試算)】

私立高校(全日制)生徒数(2019年度) 13,120人

13,120人×550,000円=72億1,600万円

経常費助成総額 72億1,600万円